



筆界特定の申請がされた旨の公告

下記のとおり、筆界特定の申請がされたので、不動産登記法第133条第1項の規定により、公告する。

令和8年3月18日

広島法務局 筆界特定登記官



記

筆界特定手続の表示

手続番号 令和8年第9号
対象土地 広島市西区観音町15番13
 広島市西区観音町15番14
手続番号 令和8年第10号
対象土地 広島市西区観音町15番13
 広島市西区観音町15番33